１．議事日程（令和６年第３回北広島町議会定例会）

令和６年９月１３日
午前１０時開議
於　　議　　場

日程第１　　一般質問

一般質問
≪参考≫

美濃孝二	①新型コロナ感染拡大にどう対応するのか
	②１２月２日の保険証廃止後、どうすればいいのか再度伺う
宮本裕之	食農教育のさらなる推進充実に向けて
亀岡純一	箕野町政３期の総括と４期目への思いは

２．出席議員は次のとおりである。

１番　亀岡純一	２番　伊藤立真	３番　敷本弘美
４番　中村　忍	７番　美濃孝二	８番　梅尾泰文
９番　伊藤　淳	１０番　服部泰征	１１番　宮本裕之
１２番　湊　俊文		

３．欠席議員は次のとおりである。
５番　佐々木正之

４．地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	箕野博司	副町長	畑田正法	教育長	増田　隆
芸北支所長	村竹明治	大朝支所長	矢部芳彦	豊平支所長	熊谷忠明
危機管理課長	川手秀則	総務課長	中川克也	財政政策課長	国吉孝治
管財課長	高下雅史	まちづくり推進課長	小椿治之	税務課長	植田優香
町民保健課長	迫井一深	福祉課長	細居　治	こども家庭課長	芥川智成
環境生活課長	出廣美穂	農林課長	宮地弥樹	商工観光課長	大本賢一郎
建設課長	竹下秀樹	消防長	笠道宏和	教育課長	植田伸二
会計管理者	大畑紹子				

５．職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長　三宅克江　　議会事務局長補佐　田邉五月

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

午　前　１０時　００分　　開　議

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

○議長（湊俊文）　おはようございます。昨日と同じく省エネ、節電対策の取組の一環として本議会においても服装をクールビズにすることとしております。暑い方は上着を脱いでいただいても結構です。また、議場内でのマスク着用は自由としております。質問並びに答弁を行う際は、マイクを立ててからはっきりと発言するように努めてください。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。ただいまの出席議員は１０名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第１　一般質問

○議長（湊俊文）　日程第１、昨日に引き続き一般質問を行います。質問時間は３０分です。質問及び答弁においてはマイクを正面に向け、簡潔に行ってください。７番、美濃議員の発言を許します。

○７番（美濃孝二）　７番、美濃孝二です。一般質問を行います。まず、新型コロナ感染拡大にどう対応するかについて伺います。広島県での新型コロナウイルス感染状況は、７月２１日に新規感染者数がこれまでの過去最多であった１月２８日の１５９９人を更新し、初の２０００人台、２３４４人となり、その後も感染の増加傾向が続き、第１１波と言われ心配されていましたが、その後、若干落ち着いてきている状況です。そこでまず、北広島町の状況を伺います。北広島町における新型コロナ感染拡大の実態、医療機関への受診者数、入院患者数、重症化率についての状況をお答えください。

○議長（湊俊文）　町民保健課長。

○町民保健課長（迫井一深）　７月１日から８月２５日の間、町内の医療機関で確認されたコロナ陽性者は５５２人になります。また、コロナ陽性者で町内の病院に入院された方は６人になります。重症化率については算出し難いため、この間の救急搬送件数で答弁申し上げますと、中等症以上の搬送は６人になります。

○議長（湊俊文）　美濃議員。

○７番（美濃孝二）　２類の時には患者の医療費の自己負担はありませんでしたが、５類となって大幅に増えたと聞きます。コロナ治療薬や検査費用の自己負担はどれほどになったか伺います。

○議長（湊俊文）　町民保健課長。

○町民保健課長（迫井一深）　感染法上の位置づけが２類の時は全て公費で賄われていましたが、３月末で一部公費支援も終了し、現在は保険診療となっております。検査費用は、抗原定性検査の場合、３割負担の方で９６０円になります。新型コロナウイルスの治療薬は３種類ありますが、５日分の薬が処方された場合、３割負担の方で約１万６０００円から３万円の自己負担

になります。
○議長（湊俊文）　美濃議員。
○７番（美濃孝二）　かなりの高額な治療薬となっています。新型コロナの治療への公的支援が全廃された結果、窓口３割負担の人の場合、重症化リスクを軽減する治療薬ラゲブリオは１回の治療で約２万６０００円、軽症や中症者向けのパキロビッドは約２万９０００円、ゾコーバは約１万５０００円の負担となりました。そのため解熱鎮痛剤だけを求める患者が増え、医者にかからず市販薬で済ます受診控えも広がっているとのことです。またＰＣＲ検査や抗原検査も有料となりました。厚労省が自治体に要請して１０月から実施を予定する６５歳以上の高齢者、基礎疾患のある６０から６４歳を対象としたコロナワクチン接種も最大７０００円の負担が課せられるとのことですが、間違いないでしょうか。そのため、医療機関の受診や治療薬を断る患者数が増えているとのことですが、どう認識しているか。そういうことはありませんか、伺います。
○議長（湊俊文）　町民保健課長。
○町民保健課長（迫井一深）　１０月から実施します高齢者を対象としたコロナワクチン接種につきましては、７０００円の費用に対しまして２０００円の自己負担を求める予定としております。また医療機関におきまして治療薬を断る患者さんが増えているということでございますが、医療機関の受診につきましては、症状がある方については、これまでどおり医療機関を受診されている認識でおります。コロナの治療薬が高いため処方を断るケースも増えていると報道等では承知しておりますが、高齢者や持病をお持ちの方については、医師が丁寧に説明し、納得された上で処方されているので、大きな混乱は生じていないことを聞いております。
○議長（湊俊文）　美濃議員。
○７番（美濃孝二）　無料から高額な費用になるわけですが、医師から言われれば断ることができないというのも現実ではないでしょうか。県では、高齢者や基礎疾患を有する人は重症化リスクが高いため、医療のひっ迫を防ぐため病床の確保を図るとしています。さらにオミクロン株では、大多数の方が軽症または無症状であり、自宅療養となり、そのため急増する自宅療養者への対応も強化するとしています。県に対し、北広島町としてはどのような働きかけ、要請を行っているか、伺います。
○議長（湊俊文）　町民保健課長。
○町民保健課長（迫井一深）　現在のところ、町としましては県への働きかけや要請等は行っておりません。
○議長（湊俊文）　美濃議員。
○７番（美濃孝二）　自宅療養中に重症化することが心配ですが、その場合はどのように対応すれば良いのか。県は何かしてくれるのか、伺います。
○議長（湊俊文）　町民保健課長。
○町民保健課長（迫井一深）　県の支援につきましては承知しておりませんが、最初の質問で入院患者６人と答弁させていただきました。その中には医師の判断で、軽症であっても自宅療養が難しいという方については入院措置ということを対応いただいております。そうしたことも含め対応いただいているものと町としては考えております。
○議長（湊俊文）　美濃議員。
○７番（美濃孝二）　中等症の場合はそういうふうに監視されてると思うんですが、軽症の場合に、

例えば重症化していった場合には救急車等要請してもよろしいんでしょうか。

○議長（湊俊文）　町民保健課長。

○町民保健課長（迫井一深）　ためらわずに救急車の要請をお願いしたいと思います。

○議長（湊俊文）　美濃議員。

○７番（美濃孝二）　コロナ後遺症は味覚症状など深刻なものがあり、風邪と異なること、必要な検査や投薬をためらうものも少なくない。潜在的感染者がたくさん生じているのではないかと危惧されます。そのため国と県に対して、１、高過ぎるコロナ治療薬への公費負担、２、コロナワクチンの自己負担の減免、３、高齢者施設などへの抗原検査キットの配布再開を求めるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（湊俊文）　町民保健課長。

○町民保健課長（迫井一深）　コロナ治療薬は、５類移行後、一定の自己負担を求めつつ、公費支援を継続されておりましたが、３月末で終了しております。コロナワクチンについては、定期接種対象の高齢者には１人当たり８３００円の助成がありますので、自己負担は減免されているものと考えております。抗原検査は、高齢者施設、障害者施設の職員等に対して、月８回の検査を実施されておりましたが、現状検査キットの流通は十分なものになっていることから、３月に定期検査事業を終了しております。昨年５月８日の５類移行後から段階的に公費支援を縮小されていることもあり、国や県に対して公費支援の再開を求めることは町として現在考えておりません。

○議長（湊俊文）　美濃議員。

○７番（美濃孝二）　考えていないとのことですが、感染拡大が非常に大きくなった場合には、少なくとも同じ５類感染症のインフルエンザの治療薬と同水準にするよう国に対し何らかの対応を求め、次に移ります。２番目の質問項目です。１２月２日の保険証廃止後どうすれば良いのか、再度伺います。６月議会の一般質問では、保険証廃止後の措置について、まだ分からないとの答弁が少なくありませんでした。しかし、保険証が廃止される１２月２日まであと２か月余、このままでは大きな混乱が起きるのではないかと心配されますので、再度伺います。マイナ保険証の利用率は６月の時点で９．９％で、１割にすら届いていない惨状でした。そのため厚労省は、５月から７月をマイナ保険証利用促進強化月間に位置づけ、予算２１７億円を元手に、病院や薬局へ支援金をばらまき、６月には補助額を最大２０万円から４０万円に倍増し、さらには期間を延長しました。しかし全く成果が上がらず、７月時点で１１．１％と低迷していたため、医療機関や薬局の窓口でマイナ保険証に変えてはどうですかなど半強制的な圧力をかけることもあると聞きます。マイナンバーカードと保険証を一体化させたマイナ保険証は全国、広島県でどれくらいあるのか。また、北広島町における国民健康保険証、後期高齢者医療保険証としての登録件数と割合はいくらなのか伺います。

○議長（湊俊文）　町民保健課長。

○町民保健課長（迫井一深）　６月末の状況で答弁申し上げます。マイナ保険証の保有件数は全国で約７３７１万件になります。広島県の保有件数につきましては、県も把握できていないということで分かりません。また、本町の国民健康保険、後期高齢者医療保険の登録件数と割合につきましては、国民健康保険では、登録件数は２２３１件で、被保険者の６６．１％、後期高齢者医療保険では、登録件数は２３２３件で、被保険者の５６．７％になります。

○議長（湊俊文）　美濃議員。

○７番（美濃孝二）　マイナ保険証を持っている方は、国保で７割弱、後期医療で６割弱とのことです。医療機関や薬局窓口における直近のマイナ保険証の利用率はいくらでしょうか、伺います。
○議長（湊俊文）　町民保健課長。
○町民保健課長（迫井一深）　６月診療分で国民健康保険の方のマイナ保険証利用率は１４．６％です。後期高齢者医療保険の方の利用率は７．４％となっております。
○議長（湊俊文）　美濃議員。
○７番（美濃孝二）　国保も低いのですが、後期医療は極めて低く、まだ１０人に１人程度しか利用していないのが現実です。マイナ保険証の利用率が上がらないのはなぜなのか、町長の所見を伺います。
○議長（湊俊文）　町民保健課長。
○町民保健課長（迫井一深）　現行の健康保険証が使えていることもあり、今はメリットを感じられていないことが原因であると考えております。
○議長（湊俊文）　美濃議員。
○７番（美濃孝二）　それもありますが、従来の保険証が使いやすいからだという意見もたくさんあります。現行の健康保険証の場合は、医療機関の窓口で初診の時と月初めの再診の時に健康保険証を提示すれば済みます。それに対してマイナ保険証の場合は、初診の時も再診の時も毎回顔認証付カードリーダーにかざす、または４桁の暗証番号を入力する。次に、医療情報の提供に関する同意確認、選択を行わなければなりません。このような手順が必要なためトラブルも発生しています。町が掌握している医療機関窓口でのトラブルや問題点、課題はないかどうか、伺います。
○議長（湊俊文）　町民保健課長。
○町民保健課長（迫井一深）　資格確認端末において資格が無効、資格情報なしと表示されたり、７０歳以上の方の負担割合が誤表示される等のトラブルについてはお伺いしております。報告を受けていないトラブルもあろうと思いますが、そのたびに保険者に資格確認をしなければいけないため、時間と手間がかかる医療機関のご負担が課題であると認識しております。
○議長（湊俊文）　美濃議員。
○７番（美濃孝二）　利用率が１割程度なのに、利用率が低くてもこれだけ不具合が生じており、これらは保険者が資格確認しなければならず、時間と手間がかかり、医療機関の負担が課題とのことです。そこで伺います。マイナ保険証に登録している人でもまだ使ったことのない方がほとんどであり、保険証が廃止されると心配されることが表面化し、医療機関窓口が混乱するとは思わないかどうか、伺います。
○議長（湊俊文）　町民保健課長。
○町民保健課長（迫井一深）　既にマイナ保険証を登録されていても一度も使ったことがないという声もお伺いしております。既にマイナ保険証に登録されている方であれば、受診される際にぜひ一度オンライン資格確認をされて、現在お持ちの被保険者証の情報と誤りがないかご確認いただければと考えております。
○議長（湊俊文）　美濃議員。
○７番（美濃孝二）　便利だと言われながら、これでは利用する人が増えないのは間違いないです。結局、今の紙の保険証を提示しているから混乱も少ないのが現実です。次に、国民健康保険と

後期高齢者医療保険の今後について伺います。１２月２日、保険証が廃止された場合、現在の保険証はすぐに無効となるのか、どうでしょうか。

○議長（湊俊文）　町民保健課長。

○町民保健課長（迫井一深）　発行済みの保険証は、経過措置期間として最大１年間有効ですが、お持ちの被保険者証に有効期限の記載があれば、その期限内においては使用することが可能です。

○議長（湊俊文）　美濃議員。

○７番（美濃孝二）　今の保険証に書かれている有効期限内は使えますよと。多くは来年の７月３１日までということになると思いますが、それでその後どうなるのか、伺います。マイナカードを保険証として使っていない方や、マイナカードを持っていない人に対しては、健康保険証に代わる資格確認書が発行されます。当初、この資格確認書は申請手続が必要とされていました。しかし申請しない人には送られてこないため、多くの批判を浴びて、政府は当分の間は申請なしで交付すると方針転換しました。それも当分の間であり、いずれは申請が必要となり、申請しないと資格確認書は届かなくなるのではないかと心配されます。そこで伺います。マイナ保険証を持っていない方には、いつまで資格確認書が自動的に送付されるのか。また有効期間はどれぐらいあるのか伺います。

○議長（湊俊文）　町民保健課長。

○町民保健課長（迫井一深）　町が保険者であります国民健康保険で申しますと、いつまでという期間はなく、マイナ保険証をお持ちでない限り、有効期限内にお手続なしで送付いたします。有効期限は１年となります。

○議長（湊俊文）　美濃議員。

○７番（美濃孝二）　いつまでという期間はないということですが、後でも伺います。再度確認しますが、当分の間ではなく、期限はなく申請なしで自動的に有効期限内に送付されるということですが、他の自治体では当分の間としており、有効期間・期限も５年以内としているところもあります。この有効期間・期限は自治体保険者によって決められるとなっておりますが、県内の市町はどこも同じなのか伺います。

○議長（湊俊文）　町民保健課長。

○町民保健課長（迫井一深）　県内の市町の有効期限はいずれも１年でございます。これまで県内どこの市町も８月１日に保険証を更新しておりましたが、そのタイミングで資格確認書も同じように交付するものでございます。

○議長（湊俊文）　美濃議員。

○７番（美濃孝二）　先の一般質問で、国保や後期医療などの資格確認書の申請が難しい介護施設や医療機関から要請があれば職権で交付してはとの問いに、県の市町連携会などで検討していくとのことでしたが、どうなったか、伺います。

○議長（湊俊文）　町民保健課長。

○町民保健課長（迫井一深）　先に答弁申し上げましたように、マイナ保険証をお持ちでない方につきましては、申請によらず、資格確認書の有効期限内にはお手元に届くよう自動的に交付させていただきます。

○議長（湊俊文）　美濃議員。

○７番（美濃孝二）　マイナ保険証持っていない方はそうだと。マイナ保険証を持っている方はど

うなるのか。医療機関、介護施設では預かれないという所があるようですが、どのようにすれば良いんでしょうか。

○議長（湊俊文）　町民保健課長。

○町民保健課長（迫井一深）　マイナ保険証をお持ちでありましたら、基本的には資格情報のお知らせというものを交付させていただきます。介護施設等につきましては、申請をいただきましたら資格確認書を交付させていただくようになろうかと思います。

○議長（湊俊文）　美濃議員。

○７番（美濃孝二）　ちょっともう一回確認します。資格情報のお知らせ、これはＡ４判の紙だと思うんですが、その後どういうことの答弁でしたか、ちょっと聞き取れなかったので、申し訳ありません。

○議長（湊俊文）　町民保健課長。

○町民保健課長（迫井一深）　介護施設では、マイナ保険証を預かるのが難しいというご質問だと思いますので、マイナ保険証をお持ちでも実際マイナ保険証、介護施設等では入所の方につきましてはお使いいただけないということが想定されますので、資格確認書の交付申請をいただければ、マイナ保険証をお持ちでも資格確認書を交付させていただくようになります。

○議長（湊俊文）　美濃議員。

○７番（美濃孝二）　はい、分かりました。申請があれば資格確認書を送付するということですね。次に、マイナ保険証を持っていない方が他自治体からの転居や退職等で、例えば、令和６年１２月２日以降に国民健康保険等に加入した場合、保険証は発行されるのかどうか、伺います。

○議長（湊俊文）　町民保健課長。

○町民保健課長（迫井一深）　１２月２日以降は新たに被保険者証を交付することはありません。国保資格の新規取得者としてマイナ保険証をお持ちでなければ資格確認書を交付いたします。

○議長（湊俊文）　美濃議員。

○７番（美濃孝二）　いろんな種類があって、やり方も複雑で混乱をするんじゃないかと。まだまだ分からないことがたくさんあるんじゃないかと思って非常に心配します。心配なければ良いんですが、突然保険証が使えなくなった、資格確認ができなくなったという場合は、窓口で１０割負担になるなど大変なことになります。安心して医療機関にかかれるよう、町はどのように周知するのか、またよく分からない方に丁寧に相談に乗れるよう、北広島町に相談窓口を設置してはどうか、伺います。

○議長（湊俊文）　町民保健課長。

○町民保健課長（迫井一深）　国民健康保険の方の周知につきましては、今月、各世帯ごとに送付します加入者情報のお知らせと併せ、１２月２日のマイナ保険証移行後について周知するほか、広報きたひろしまでの周知を予定しております。新たに相談窓口の設置につきましては考えておりませんが、町民保健課にご連絡いただければ丁寧に相談を受けさせていただきます。

○議長（湊俊文）　美濃議員。

○７番（美濃孝二）　混乱がないこと、少ないことを願うばかりであります。次に、マイナカードを保有し、健康保険証とひもづけている方の場合について、マイナ保険証を持っている方について伺います。マイナ保険証を持っていても資格確認書は送られてくるのか伺います。

○議長（湊俊文）　町民保健課長。

○町民保健課長（迫井一深）　マイナ保険証をお持ちの方には、資格確認書は送付されません。

○議長（湊俊文）　美濃議員。
○７番（美濃孝二）　今の議論で分かりますように、トラブルが非常に多いということで、中には資格確認書が欲しいというマイナ保険証を持ってる方もおられると思うんですね。その場合はどうすればいいでしょうか。
○議長（湊俊文）　町民保健課長。
○町民保健課長（迫井一深）　先ほど介護施設の入所者の方の時と同様でございますが、マイナ保険証お持ちであっても、資格確認書の交付が必要な方につきましては申請いただければ資格確認書を交付させていただきます。
○議長（湊俊文）　美濃議員。
○７番（美濃孝二）　その場合は、その期間はどれぐらいになるんでしょうか、その資格確認書の有効期間、１年が通常ですが、毎年そうしなければいけないんでしょうか。
○議長（湊俊文）　町民保健課長。
○町民保健課長（迫井一深）　期限につきましては、マイナ保険証お持ちでない方の有効期限７月３１日までと同じ期間になります。申請につきましては、申請理由にもよりますが、先ほどの介護施設に入所している方等につきましては、状況が変わらなければ、引き続き職権で交付させていただくようになります。
○議長（湊俊文）　美濃議員。
○７番（美濃孝二）　私がお伺いしたのは介護施設でなくて、普通の方でマイナ保険証持ってるけれども、資格確認書が欲しいという方について伺っております。
○議長（湊俊文）　町民保健課長。
○町民保健課長（迫井一深）　そのマイナ保険証をお持ちで、資格確認書が欲しいと言われる方の理由によって対応させていただくようになろうかと思います。
○議長（湊俊文）　美濃議員。
○７番（美濃孝二）　まだよく分からないんですが、その理由はどういうことで申請すれば交付されるんでしょうか。
○議長（湊俊文）　町民保健課長。
○町民保健課長（迫井一深）　交付の条件等はございませんが、ただ単にマイナ保険証を持ってるけど、資格確認書を持ちたいというようなことでございましたら、有効期限内にもう一度申請の有無について確認させていただくことになろうかと思っております。
○議長（湊俊文）　美濃議員。
○７番（美濃孝二）　やっと分かりました。その都度申請をする、全て認められるものではないと。聞くところによると、マイナ保険証として一体化されているわけですが、利用登録の解除を行えば資格確認書が送られてくるんでしょうか。どうすれば登録解除できるのか伺います。
○議長（湊俊文）　町民保健課長。
○町民保健課長（迫井一深）　マイナ保険証の利用登録解除につきましては、来月１０月から施行されます。解除につきましては、医療保険者のほうに申請いただくことになりますので、その申請いただいた時に資格確認書のほうは交付いたします。
○議長（湊俊文）　美濃議員。
○７番（美濃孝二）　すみません、もう一度確認します。これはマイナポータルで利用登録の解除というのは自分で行えないんでしょうか。

○議長（湊俊文）　町民保健課長。
○町民保健課長（迫井一深）　マイナポータルで解除というところは承知しておりませんが、被保険者に申請というような通知が出ております。
○議長（湊俊文）　美濃議員。
○７番（美濃孝二）　ちょっとよく分からないですね。利用登録を解除するのは被保険者ですよね。保険者が被保険者にどういうふうにするかというのを１０月中に通知するということなのかどうか。もうちょっと分かりやすく答弁願います。
○議長（湊俊文）　町民保健課長。
○町民保健課長（迫井一深）　利用登録解除の通知をすることはございません。解除をする必要がある方については、来月から保険者のほうに申請というような流れになります。
○議長（湊俊文）　美濃議員。
○７番（美濃孝二）　最後にもう一回伺います。自分の判断で登録解除できるんでしょ。そこ確認します。
○議長（湊俊文）　町民保健課長。
○町民保健課長（迫井一深）　利用登録の解除も個人の判断になります。
○議長（湊俊文）　美濃議員。
○７番（美濃孝二）　ちょっと時間を費やしてしまいましたが、マイナ保険証を紛失した場合、再発行に約１か月かかるとのことでありました。その間は窓口で１０割負担となるため、資格確認書の利用が考えられるとのことですが、発行までの期間は資料がないので分からない。６月の時にはそういうことでした。マイナ保険証を持っている方への資格確認書の発行までどれくらいかかるのか分かりましたでしょうか。その間、医療機関窓口で１０割負担になるのか、伺います。
○議長（湊俊文）　町民保健課長。
○町民保健課長（迫井一深）　マイナンバーカードの再交付のお手続を行っていただく必要ありますが、国民健康保険、後期高齢者医療保険の被保険者の方であれば、交付申請書を提出いただき、資格確認書を即時交付いたします。
○議長（湊俊文）　美濃議員。
○７番（美濃孝二）　１０割負担にならないように説明のほう、周知のほう、徹底をお願いしたいと思います。次に顔認証ができない、暗証番号忘れた、マイナ保険証を紛失した、これは今の質問とダブりますけども、どうすれば良いのか、伺います。
○議長（湊俊文）　町民保健課長。
○町民保健課長（迫井一深）　顔認証できない場合は、暗証番号を入力いただくか、医療機関、薬局の受付職員がカードに記録されている顔写真と一致する本人であることを目視で確認することによりオンライン資格確認が可能になります。暗証番号を忘れた場合は、町民保健課または各支所の窓口で暗証番号を再設定いただくことになります。また、マイナンバーカードを紛失した場合は、マイナンバー総合フリーダイヤルで、カードの一時利用停止をし、再交付の申請をしていただくことになります。
○議長（湊俊文）　美濃議員。
○７番（美濃孝二）　マイナ保険証だから、これだけ複雑な手順を踏むんですが、従来の保険証の場合はそういうことはありませんでした。紛失した場合も、総合フリーダイヤルのように電話

をして一時停止するということもなく、保険者、国保や後期の場合は、町に申請、届け出るということで再発行できたと思います。従来の保険証では必要でなかった非常に複雑な手順がマイナ保険証では起きてくるということが分かりました。次に保険証廃止に伴い、短期保険証は廃止されるとのことです。これまで資格証明書に該当した世帯でも１８歳未満の子の場合は、有効期間６か月の被保険者証を発行するとしていました。しかし、今回の保険証廃止に伴って保険証が廃止されるが、これまでのように子どもに対して保険証は発行されるのかと伺ったところ、町は、県に確認したがまだ示されたものはないので今後の課題と、６月の時には言われました。子どもの短期証発行はどうなるのか、伺います。

○議長（湊俊文）　町民保健課長。

○町民保健課長（迫井一深）　特別療養の運用につきましては、短期証の廃止も含め、厚生労働省の回答待ちの状況です。

○議長（湊俊文）　美濃議員。

○７番（美濃孝二）　非常に大切な短期証発行、子どもが病院にかかれない事態が起きるのではないかと非常に心配します。次に、セキュリティーの問題も危惧されています。今、世界中の医療機関がネットによるランサムウェアによる身代金要求攻撃の標的となっているとのことです。海外だけでなく、今年５月に地方独立行政法人岡山県精神科医療センターが攻撃され、患者の氏名、住所、生年月日、病名などの個人情報や治療方針に関する資料などが最大４万人分外部に流出した可能性があるとのことです。これ以外にも全国でシステムの脆弱な部分から侵入したウイルスが次々と病院の機能を麻痺させているとのことです。このような事態を町長はご存じなのでしょうか。ご存じでしたら、それでも問題ないと思われているのでしょうか、所見を伺います。

○議長（湊俊文）　総務課長。

○総務課長（中川克也）　議員ご指摘のとおり、世界中の医療機関がランサムウェアの標的になっていることは承知をしております。このような事態は大変憂慮すべきことだと思っておりますし、マイナンバーのみならず、町民の皆様の生活に関わる重大な問題だというふうに認識をしております。

○議長（湊俊文）　美濃議員。

○７番（美濃孝二）　情報漏えいが現実の大問題であることが今確認されました。情報漏えいが現実問題なんですが、万一、ダークウェブという名簿をやり取りするサイトに売り渡されても、デジタル庁は責任を負わないと言っています。誰が責任を負うのか、伺います。

○議長（湊俊文）　総務課長。

○総務課長（中川克也）　一般的に個人情報の流出につきましては、情報管理する機関に管理責任がございますが、デジタル庁の過失に起因して生じた損害につきましては、デジタル庁が損害賠償責任を負うことになっております。

○議長（湊俊文）　美濃議員。

○７番（美濃孝二）　デジタル庁の過失なのか、医療機関の管理責任なのか、管理の問題なのか、これはどちらかなのかと言うことになれば、裁判にも発展する可能性があると考えます。結局、全てデジタル庁が責任を取らないということが確認され、また心配事が増えました。医療機関の負担について伺います。マイナ保険証などＤＸ化が医療機関の大きな負担となり、経営が苦しいとの話を聞きますが、町内の医療機関からそういう訴えは来ていないか、伺います。

○議長（湊俊文）　町民保健課長。
○町民保健課長（迫井一深）　医療ＤＸ化により経営が苦しいとの声は聞いておりません。
○議長（湊俊文）　美濃議員。
○７番（美濃孝二）　これから広く普及していくわけですので、引き続き注視をして医療機関との情報共有をしていただくよう要請をいたします。次に行きます。町長は、先の議会で、マイナ保険証については問題、課題については検討し、誰もが安心して利用できる仕組みにしていくことが必要だと答弁しました。しかし、保険証廃止まで２か月半となった現在、安心できる仕組みになったと考えているかどうか、お伺いいたします。
○議長（湊俊文）　町民保健課長。
○町民保健課長（迫井一深）　マイナ保険証利用に関しては、課題改善の余地はあるものと認識しておりますが、マイナ保険証をお持ちでない方につきましては、これまでの保険証の代わりとなる資格確認書が申請なしで自動的に交付されることで、これまでと変わりなく、医療の機会が確保されるものと考えております。
○議長（湊俊文）　美濃議員。
○７番（美濃孝二）　これでは今までとほとんど変わらないということですね。資格確認書ではなく、これまでの健康保険証を発行すれば良いだけの話ではないでしょうか。重大な問題なので町長に伺います。８月８日の記者会見で武見厚労大臣は、当分の間、申請なしで資格確認書が送られてくると答弁しましたが、１、資格確認書の更新が自動的に繰り返される措置は決めていない。８月８日ですよ。当分の間は何年続くかの記者の問いに、詳細は決まっていないと答弁したとのことで、全国保団連のホームページにも、またマスコミにも報道されています。これまでの町の答弁では、マイナ保険証を持っていない方については、自動的に資格確認書が送られてくるので安心だという答弁でしたが、厚労省の大臣の見解とは全く違いがあるんじゃないでしょうか。それでも北広島町長は、将来にわたって資格確認書を自動的に送付すると約束できますか、伺います。町長に伺います。
○議長（湊俊文）　町長。
○町長（箕野博司）　マイナ保険証に関しましては、初めての取組でありまして、いろいろ混乱もあり、随時解決へ向けて努力をしていただいているというふうに認識をしております。マイナ保険証を持たない方へ資格確認書を自動的に送るということについては、混乱が起きないように措置をするということで理解をしております。これがいつまで続くのかということは分かりませんけども、その混乱が解消するまでは、これは続けてもらえるものと思っておりますし、そういった形が今後議論される中では、そういった要望も出す必要があれば、そうしていきたいというふうに思っております。
○議長（湊俊文）　美濃議員。
○７番（美濃孝二）　いつまで続くか分からない。混乱解消するまでと答弁しましたが、先ほどの町民保健課長の答弁では、資格確認書がこれまでと変わりなく自動的に送付されるということで、期限については言明されませんでした。ここが一番大事なところで、この一番大事なところを確認をすると、いつまでか分からないということがはっきりしました。これでは町民は動揺し、戸惑うばかりです。正確な答弁を行うべきだと要請をしておきます。今日の一般質問で明らかとなったことは、マイナ保険証を持っている方は、医療機関窓口で資格無効、資格情報なし、負担割合が誤表示され、これは北広島町の場合ですが、場合によっては窓口で医療費を

１０割支払わなければならないこと、ランサムウェアの標的となり、個人情報が売り渡されることがあり、しかし、責任を誰が取るのかも分からないこと。３つ目は、紛失した場合、健康保険証以上に悪用されることもあり得ること。４つ目は、不安だから資格確認書が欲しい場合、これはやり取りが二、三ありましたが、登録解除しなければならないこと。こういった点はきちっと正確に住民の皆さんにお知らせする必要があると考えます。また、マイナカードを持っていなく、従来の保険証を持っている方についてですが、町長は名前は資格確認書に変わるが、これまでと同様に自動的に毎年送られてくるので安心してほしい。との答弁が行われて、今の確認では当分の間は決まっていないというふうにやっと言われましたけれども、決まっていないんですね。５年で終わるかもしれない。決まっていないということがはっきりしたということです。マイナカードを持っているが、保険証と一体化していない方も、マイナカードを持っていない方と同様の扱いとなります。そこで最後に町長に伺います。資格確認書を、相当の期間自動的に送付することが可能であれば、無理にマイナ保険証に変える必要はなく、保険証廃止に不安を持っている住民に紙の保険証でもこれまでと何も変わりませんよとお知らせする、周知する必要があるのではないでしょうか。また国も保険証を廃止し混乱させるのではなく、マイナ保険証でも従来の保険証どちらでも使っていいですよと、併用していただいて選ぶことができるようにすべきと考えますが、所見を伺います。

○議長（湊俊文）　町長。

○町長（箕野博司）　マイナ保険証につきましては、国が決めたことでもありますが、利用すれば便利な面も多くあります。そうしたところを利用したい方はやはりマイナ保険証を選択されるというふうに思いますし、そうでない方については資格確認書ということで医療等受けていただくことができるわけでありますから、今の状況で進めば問題はないのではないかと理解をしております。

○議長（湊俊文）　美濃議員。

○７番（美濃孝二）　便利な面はありますよ、お薬手帳持っていなくても、これを示せば全部分かるよ、治療情報も分かるよということになりますので、これは便利だと。それは否定はしません。しかし、薬剤情報、お薬手帳の情報は、薬剤が処方されて、マイナ保険証でその情報が反映されるのは１か月かかるんですね。今、お薬手帳に貼れば、その瞬間から情報が分かるわけですが、そのタイムラグが１か月ぐらいあるということが問題視されています。それで資格確認書についてですが、先ほどの答弁と異なったこともありますので、ぜひこれについては混乱のないように、今の保険証を継続するという選択肢を考えていただきたいと思います。この一般質問でやり取りしましたが、まだまだたくさんのことがあるんですが、時間の制約で全てを聞き切れませんでした。それだけでも不安が解消されていません。保険証廃止に不安が解消されない以上、政府は強引に進めるのではなく一旦立ち止まるべきです。そのため現在の保険証を継続し、マイナ保険証を選択できるよう、町も国に対して働きかけてほしい。私自身もそのつもりで取り組んでいくことを表明し、一般質問を終わります。

○議長（湊俊文）　これで、美濃議員の質問を終わります。ここで暫時休憩を取ります。１１時までといたします。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

午前　１０時　５０分　　休　憩

午前　１１時　００分　　再　開

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

○議長（湊俊文）　再開します。１１番、宮本議員の発言を許します。

○１１番（宮本裕之）　１１番、宮本裕之です。先に通告しております大綱１点、食農教育の更なる推進充実に向けて質問をいたします。今年６月に改正、公布施行された食料・農業・農村基本法では、食料安全保障の確保を掲げていますが、将来の日本農業の安定した農業経営や農業を担っていく子どもたち、若者へ向けたメッセージに乏しいことは残念の一言です。カロリーベース食料自給率が昭和４０年、１９６５年には７３％あったものが、現在は、約半分の３８％に落ち込んでいます。耕作放棄地も平成２７年に約４３万ｈａになり、その後も増え続けている状況にあります。食料安全保障を掲げるからには、食や農業に対する子どもたちや若者の声を聞き、農業に挑戦する意欲を高め、後押しをすることが極めて重要と考えます。そうした意味において、保育所から小・中学校での食育の推進は、子どもたちが食に関する正しい知識を身につけ、食習慣を実践することができることを目指すためにもとても大切と思います。また、そうした環境づくりが将来の日本の農業を守り、発展につながることと信じます。こうした状況を踏まえて、次の質問をいたします。広島県の食料自給率、カロリーベースでは２４％と全国平均より低く、広島県は生産県ではなく、消費県に当たります。本町の食料自給率は１０年前と比べてどう推移しているのか、また今後の見通しについてお聞きいたします。

○議長（湊俊文）　農林課長。

○農林課長（宮地弥樹）　食料自給率でございますけども、食料自給率につきましては、日本では熱量で換算いたしますカロリーベースを使用しておりまして、農林水産省が公表しています全国の平成２５年度の確定値でございますけども、これは３９％、令和５年度の概算値でございますけれども、３８％の状況でございます。一方、広島県の状況でございますけども、広島県の平成２５年度の確定値が２４％、令和４年度の概算値が２２％の状況でございます。この食料自給率につきましては、人口と農産物の生産量によりまして算出しますけども、北広島町の農産物の全ての生産量が確認できないため、北広島町の食料自給率を算出したものはございません。ただ、北広島町の基幹産業であります農業の中心作物は水稲でございますけども、この主食用水稲のみで簡易計算した場合の試算値でございますけども、食料自給率は１７０％以上でございます。これが減少することがないように対策を講じていきたいと考えております。なお、本町の農業振興につきましては、食料自給率よりも農業生産性の向上でありますとか、農業の持続的発展、それから農業所得の向上を図るための取組を行っておるところでございます。経営所得安定対策等交付金事業でありますとか、担い手確保経営強化支援事業などの様々な事業に取り組んでいる状況でございます。また今後につきましては、今後スマート農業技術が十分発揮できます再ほ場整備等の取組を行いながら、さらなる農業生産の向上に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（湊俊文）　宮本議員。

○１１番（宮本裕之）　今、答弁がありましたように、広島県、令和４年では２２％、喫緊のデータを見ますと、さらに１％下がって２１％まで落ちてます。こうした状況で、全国で１００％以上の自給率を保っているのは、一番高い２００％以上持ってる北海道、あと東北４県と新潟県、これしかありません。東京は２年前まで１％という数字が出てたんですが、喫緊ゼロ％です。大阪１％、神奈川２％です。いわゆる大都市圏は食料作ってないんですよ、ほとんど。こうした状況で、９月２日の農業新聞を見ますと、就農者が２年連続で減少している。また９月６日の同じく農業新聞で、米農家の廃業が最多のペースで進んでいる。これはいかがなものか。本当に食料を６割以上を輸入に依存している我が国がこれ以上自給率を下げるようなことがあったら、有事の際なんか大変なことになってきます。先進７か国Ｇ７を見ても、カナダ、フランス、ドイツ、アメリカ１００％以上あります。イギリス、イタリアにしても８０％近い自給率を維持してます。日本はその半分以下ですから、本当これは深刻な問題として、各自治体が捉えていって欲しいし、これはうちの町、１０年前の農林課長の答弁は、米も含めてトマト、キャベツ、ホウレンソウといった野菜も含めたら３００％を超えると思いますという答弁をいただいてます。私の記憶が正しければ。ですからこれを下げないようにうちの町はどうこれから取り組んでいくか。スマート農業、ほ場整備の拡大も必要なことだと思いますが、この食料・農業・農村基本法の第３３条、国は効率的かつ安定的な農業経営を担うべき人材の育成及び確保を図るなど、農業者の農業の技術及び経営能力の向上、新たに就農しようとする者に対する農業技術及び経営の習得の促進、必要な施策を講ずるものとする。また国民が農業に対する理解と関心を深めるよう、農業に関する教育の振興、その他必要な施策を講ずるものとするというのがうたってあるんですが、具体的な内容は全然ないんです。じゃあ何をするかと。こういったことで、我が町は、農林課長、特にこの就農、そして農業の耕作放棄地をいかになくして維持していく努力を続けていく必要があると思うんですが、その辺の見解をお聞かせください。

○議長（湊俊文）　農林課長。

○農林課長（宮地弥樹）　まず国の動きでございますけども、先ほど議員が言われましたように、食料・農業・農村基本法の一部が改正されたとこでございます。今後、この改正を踏まえて、新たな食料・農業・農村基本計画を定めるというふうなことになっております。その中で今後の新たな食料自給率の計画もつくるようになっておりますし、それに向けての施策も、先ほど議員が言われましたような施策を取り組んでいくというようなことは発表されております。町としましてもこの食料安保を踏まえました国の施策等につきましては十分要望していきたいと思っておりますし、町独自の事業も、この産地が先ほど言いました魅力的な所でございます。その産地を生かした取組を今後とも、農業施策のことにつきましては、国の事業活用あるいは町単独事業も含めまして様々な点を生かしながら、産地の向上、それから農業所得の向上につながることによって食料自給率の向上にも取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文）　宮本議員。

○１１番（宮本裕之）　我が町は田園文化都市、やっぱり農業が廃れるようなことがあってはならない町ですので、しっかりと取り組んでいってもらいたいことを要望しておきます。次の質問です。保育所から小中学校における食育の推進状況をお聞きいたします。

○議長（湊俊文）　こども家庭課長。

○こども家庭課長（芥川智成）　保育所における食育は、国が示す保育所保育指針に基づき、食を営む力の基礎を培うことを目標としております。乳幼児期から発達段階に応じて豊かな食の体験を積み重ねていくことは生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送る基礎となります。保育所での食育は保育と切り離して考えられるものではないため、各保育所では毎日の生活や遊びの中で食育が行えるよう毎年食育計画を作成し、年間を通じて取り組んでおるところでございます。その１つの例として、園児自らが自園の畑や地域の方々の畑を利用し、野菜の苗を植え、その成長を観察し、その後収穫、調理し、それを食する。こうした食に関わる一連の経験がとても大切で、食を営む力の育成につながっていると考えております。また、栄養士や歯科衛生士が保育所に出向き、食の大切さを学ぶ出前講座を開催し、食育の推進を図っているところでございます。

○議長（湊俊文）　宮本議員。

○１１番（宮本裕之）　園児自らが自園の畑や地域の畑でそういう収穫作業とかやってると答弁ありましたが、これは町内全部の保育所で取り組んでおられるんでしょうか。

○議長（湊俊文）　こども家庭課長。

○こども家庭課長（芥川智成）　全部の保育所でやっております。

○議長（湊俊文）　宮本議員。

○１１番（宮本裕之）　大変良いことだと思います。そして栄養士や歯科衛生士が出向いていろんな指導しているというんですが、これは園児に対しても行っておられるんでしょうか。

○議長（湊俊文）　こども家庭課長。

○こども家庭課長（芥川智成）　園児に対して行っております。

○議長（湊俊文）　宮本議員。

○１１番（宮本裕之）　当然それは保育士の先生方もそれを見ておられるんだと思うんで、大変良いことだと思います。続けてください。それで小中学校における食育の推進状況についてはどうでしょうか。

○議長（湊俊文）　教育課長。

○教育課長（植田伸二）　小中学校における食育の推進につきましては、児童生徒にとって健全な食生活は健康な心身を育むために欠かせないものであり、食育基本法、学校給食法、学習指導要領などに基づき、学校給食の充実や、栄養教諭を中心とした組織的で計画的な指導に取り組んでいるところでございます。

○議長（湊俊文）　宮本議員。

○１１番（宮本裕之）　それでは、その栄養教諭による食育指導等取組の成果、また併せて食育を通じた健康状態の改善等の状況も併せてお聞きいたします。

○議長（湊俊文）　教育課長。

○教育課長（植田伸二）　栄養教諭は、児童生徒の栄養の指導及び管理をつかさどる教師として、児童生徒の健康の保持増進に向けた健全な食生活の実現に向け、食育推進計画を策定し、食育を推進しています。具体的な食に関する指導として、給食の時間における食に関する指導、教科等における食に関する指導、食に関する健康課題を有する児童生徒に対する個別的な指導を行うとともに、学校給食の栄養・衛生管理、教職員、家庭や地域との連携・調整も実施しています。学校給食におきましては、食事の重要性や栄養バランス、食文化の指導を行うとともに、地場産物の積極的な使用にも努めています。以上の成果としまして、子どもたちに食の大切さ、

食に関する基本知識、正しい食習慣を身につけることが図られています。健康状態の改善に向けましては、栄養状態の把握による肥満及び痩せに該当する児童生徒に対し、栄養管理指導を行っています。次代を担う子どもたちに生涯にわたって健やかに生きることの基礎が培えるよう、引き続き栄養教諭を中心に学校における食育にしっかりと取り組んでまいります。

○議長（湊俊文）　宮本議員。

○１１番（宮本裕之）　先ほどの答弁の中で、教科等における食に関する指導のというのがありました。その教科における指導、食育の指導、これは具体的な内容が分かれば教えてください。

○議長（湊俊文）　教育課長。

○教育課長（植田伸二）　小学校、中学校の学習指導要領の中で、体育科各教科、道徳科、総合的な学習、そういったところで、栄養教諭、また養護教諭、体育の教師も含めて、また担任も含めて食の大切さを教えているところでございます。

○議長（湊俊文）　宮本議員。

○１１番（宮本裕之）　社会にも教科の中でも、やはり食料とか農業のことをしっかり伝えていってもらいたい。米づくりがいつ頃からこの日本で始まって、どのように展開してきたか。私が調べたことでは、弥生時代に米づくりが始まって、もう全国に広まったのが鎌倉時代だと学んだんですが、これお米は食べるだけじゃなくて、ものすごいお金としても考えられて、すごい大切にされてきたんですよね。一粒の米も無駄にするなと。そういったことで、私、今、全国の小中高生、民泊受入れをやってますが、必ず聞くのが、あなたは何のクラブ活動してますか。もう一つが朝ご飯は何を食べてますか。圧倒的にパンが多いです、中にはラーメン、うどんを朝から食べる子もいます。そして一番びっくりするのは朝は食べません。牛乳だけ飲みますと。偏食が都会の子は特に偏食、そしてアレルギーを持った子が多いです。こういったことをやっぱりできるだけなくしていくためにもしっかりとした食育していく必要があろうと思います。そして私がもう一つ、ぜひとも中学校までには学んでおいてほしいことがフードマイレージとバーチャルウオーター、この２つの言葉です。フードマイレージと言う言葉はお聞きになったことあると思うんですが、食料の輸送量、トンです。それ掛ける輸送距離、キロメートル、これ日本が世界一なんですよね。フードマイレージ。調べてみたら年間９０００億ｔ・ｋｍ。これ２位の韓国がこの３分の１なんです。９０００億ｔ・ｋｍなんて想像もできませんよ。どのぐらいの量なの。そしてその量の約６００万ｔが捨てられてます。東京ドーム５杯分だと言われてます。食べられる食料が捨てられているんです。こういうことも絶対に教えていってほしい。そしてバーチャルウオーター。これはトウモロコシ１ｋｇを作るのに約２０００ℓの水が必要です。牛肉１ｋｇ出来上がるまでには約３万６０００ｋℓの水が要るという、逆にこれ言えば、日本は世界の水を輸入しているということとも言えます。この量を、水を換算すると８０００億ｋ㎥。日本国内で１年に使う水の量を輸入している計算になるそうです。ぜひともこういったことも教えていってもらいたい。いわゆる世界で食料難の国がいっぱいある中で、世界の水を日本がこれだけ輸入してるんです。そういったこともしっかり教えていってあげてもらいたいと思います。次の質問です。学校給食における現在の地産地消の状況についてお伺いします。

○議長（湊俊文）　農林課長。

○農林課長（宮地弥樹）　学校給食におけます地産地消につきましては、現在可能な限り学校給食での利用を行っております。今後も継続して取り組むことをしていきたいというふうに考えて

おります。また、今後につきましては、環境に優しい農業により生産された農産物を学校給食へ用いることができるように、勉強会の開催等を通じまして、農業者へも働きかけを行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文）　宮本議員。

○１１番（宮本裕之）　環境に優しい農業による生産された農作物ということで、これは有機食材と捉えて良いでしょうか。

○議長（湊俊文）　農林課長。

○農林課長（宮地弥樹）　全てを有機というふうにはなかなか難しい状況でございますけれども、国の施策もそういったみどり戦略を定めている状況でございますので、町としてもそういった取組を進めていきたいと思っておりますし、学校給食にもそういった取組ができる流れを少しでも、まだまだ弱いでございますけども、少しでも勉強会通じて、まずは最初はそういった取組を進めながら、取り組んでいければというふうに思っております。

○議長（湊俊文）　宮本議員。

○１１番（宮本裕之）　有機給食が今、非常に注目されてきております。今、言われたように、みどりの食料システム戦略と言うのを国が示してますね。これオーガニックビレッジとも言うんですが、今、広島県でこれを取り組んでいるのは神石高原町ただ一つです。これは今、言われたように、生産者と学校、そして町自治体、地域を含めた、これみんなが関連していかに有機食材をこれから作っていって、まずは学校給食へ取り入れていこうじゃないかという発想です。そのためにはコストもちょっと高くなるし、農薬使わないんですから、手入れも虫がついたりして大変だと思います。でもこういった取組をこれから国も進めていきたいと。有機食材をどんどん増やしていこうじゃないかという取組は非常に私も良いことだと思います。ぜひともうちの町も、神石高原町に倣って取り組んでいく必要性を私は非常に感じます。と思いますが、農林課長いかがですか。

○議長（湊俊文）　農林課長。

○農林課長（宮地弥樹）　全国的には先ほど言われましたオーガニックビレッジと宣言もされておりますし、県内では神石高原町が一番の所でございますけども、有機農業を給食に届けるにつきましては、なかなか、まず生産者をどうしていくか、それから学校給食とのその品質のすり合わせ、それから有機ＪＡＳ等のそういった認証を取っていくとか、そういった様々な課題も今、把握をしている状況でございます。いずれにしましても、まずはどういった取組をしていくかというところ、まだ町内で有機に取り組んでる方は一部の農家はおられますけども、まだまだ少ない状況でございます。その商品が学校給食にはまだ届いてないというふうな状況でございますけども、またそういった勉強をさせてもらったり、生産者を広げていくことが一番重要でございますので、そこら辺をどうしていくかにつきましては、本年度少し勉強会的なものをやっていければというところも思っております。その中でも少しずつ輪が広がっていく中で、学校給食へのどういうふうな取組ができるかにつきましては、当然教育課との連携が必要でございますので、その辺のところにつきましては研究等もしていければというふうに思っております。

○議長（湊俊文）　宮本議員。

○１１番（宮本裕之）　この有機給食、私はどんどん推し進めてもらいたいと願っておりますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。それでは、最後の質問になるんですが、ふるさ

と夢プロジェクトにおける食農教育の取組の成果についてお聞きいたします。

○議長（湊俊文）　教育課長。

○教育課長（植田伸二）　ふるさとに住みたい、貢献したいと思う児童生徒の育成を目的として、平成２７年度から行っているふるさと夢プロジェクト事業では、平成２８年度から平成３１年度の間、子どもたちに北広島町の食材を見詰め直し、農業への関心や食の大切さの理解を深めることを目的として給食メニューコンテストを実施しております。対象者は子どもだけでなく、北広島町に住んでいる、通勤している一般の方も対象に、多い年は４００点を超える応募がございました。その年に最優秀作品・優秀作品に選ばれた３点のメニューにつきましては、学校給食で提供を行い、現在も継続して提供しているメニューもございます。一定期間コンテストを行う中で、北広島町産の食材を使用したメニューを作成することができ、また、子どもたちに農業への関心や食の大切さについて伝えられたものと評価をしております。新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、令和２年度以降は実施しておらず、コンテスト自体は区切りをつけている状況ですが、今後とも北広島町の子どもたちには様々な場面で食の大切さについて伝えてまいりたいと考えております。

○議長（湊俊文）　宮本議員。

○１１番（宮本裕之）　今の答弁の中で、給食メニューコンテストを実施してきたと。その中の優秀・最優秀作品３点をメニュー化したりもしていると。大変すばらしい取組であると思うんですが、コロナの影響で今やめてると。やめたんじゃなくて中止していると判断して良いのか、それとも再開する見通しはあるのか、お聞きします。

○議長（湊俊文）　教育課長。

○教育課長（植田伸二）　ふるさと夢プロジェクト事業は、今年度で１０年を迎えます。その中で今年度見直しを図っているところもございまして、来年度以降、また再開するかどうかについて検討はしているところでありまして、しっかり検討させていただきたいと思います。

○議長（湊俊文）　宮本議員。

○１１番（宮本裕之）　検討はよくやめることが多いんで、前向きに検討してもらいたいし、実施に向けて取り組んでいってほしいと願います。そういったいろんな取組、各自治体、中学校とか小学校もやってるんですが、私一例ちょっと紹介するのは、兵庫県の稲美中学校という中学校があります。稲が美しいという中学校です。ここの中学校は、毎年、年に一度１０月に自分で作るお弁当の日というのを設けて、カロリーバランスやら食材やいろんなことを工夫して生徒がその日自分で作ったお弁当を持ってきて、みんなで比べ合いながら、評価をしながら食べるという日を持ってる。これは、生徒一人一人が食に対する意識がものすごく高まったと評価されている取組だと聞きました。私も年に一度、１０月ということは食欲の秋ですから、一番食がそそる時期に、じゃあカロリーや栄養のバランスを考えて、自分で何曜日か知りませんが、その日は、自分で作った弁当を持ってきて、みんなで比べて食べてみようやと。良い取組だと私は思いますね。やっぱり食の意識を高める工夫、そういったことをやはり考えていく必要があると思います。こういった取組をしている学校があるということは、私は参考にして、年に１回じゃないですか。お母さんに相談しながら、どんな弁当を作ろうかといって考えて、話し合いながら作るというのは一つのものすごい良い取組になってくるんじゃないかと考えます。今すぐ答弁を求めるわけじゃないんですが、こういう取組をしている学校もあるんだよということを参考にしていただきたい。もう独自な取組をしても私は良いと思いますが、とっても良

い取組だなと私は思いました。そして私、いつもこれバッグの中に入れてます。こしひかり１合１勺、１．１５合、約１７０ｇ、これが今、日本人の平均して食べるお米の量なんです。茶わん２杯分です。これ今年はちょっと１０％ぐらいお米の値段が上がると予想されてますが、約７０円です。これお茶だったら１２０円です。高級のお茶だったら１４０円とか１５０円という値段がつくんです。このお米の倍ですよ。それを一般消費者の方は、お米が高い。高くないでしょう。全然高くないです。こんな値段でお米づくりをしている人が合わないから農業廃止、米づくりをやめていくんです。今年１０％上がるかもしれません。もっと上がっても良いんです。一番米が高い時は１俵が１万６０００円してたんです。その時のことを思えば、これまだ半分ぐらいの値段です。そういったことでお米は決して高くないし、この国の主食としてずうっと必要なんだということも伝えていく必要があると思います。最後に、やっぱり食育は農業と深いつながりがあります。教育長の食育に対するご所見をお伺いして、私の質問を終わらせたいと思います。

○議長（湊俊文）　教育長。

○教育長（増田隆）　いろんなことを教えていただき、ありがとうございました。議員もご承知のことだと思いますが、食育は生きることの基礎・基本でありまして、体育・知育・徳育の基礎でもあります。いろんな経験を通して、食に関する知識とか、食を選択していく、より良いものを選んでいくという力を学んでいって、健全な食生活ができる子どもを育てようというのが本来の食育の定めであります。少し古い話で恐縮なんですけど、私が千代田中学校に着任をした１５年前だと思いますが、まだ千代田中学校は給食がありませんでした。その頃、早寝早起き朝ご飯と言って、そういうキャンペーンを県がしておりまして、アンケートを取りました、子どもたちに。何食べてるのみたいな。朝食を食べてる喫食率９２～３％だったんですよ。すごい食べとると思ったんですけど、ええと思って。何食べてるのか。先ほどありましたが、千代田中の子ども、当時はポテトチップ、カップ麺、チョコレートのようなものを食べてきて、それを朝ご飯というふうに丸をしているわけですね。だから九十何％も食べたことになっているわけです。もう大変驚いて、女性会でしたか、女性会の方にお越しをいただいて、具だくさんみそ汁の作り方を中学生に講習会をしていただいて、自分で作れというようなことをやったことを覚えておりますが、あれから随分時間もたって、食育も推進されてきて、随分改善をされてきたと思っておりますが、今でも孤食ですね。一人でご飯を食べている子どもたちは依然として多ございます。このようなことを考えたときに、給食が唯一の栄養源となっている子どもはいまだにたくさんおります。平成１７年に設置された栄養教諭を中心にいろんな取組を献身的にやってくれてはおりますけれども、まだまだのところがあります。何しろ学校だけではどうにもならんので、本当に家庭への協力お願いをしながら、学校と家庭とで子どもの栄養、食育といったものについては、共に手を携えてやってまいりたいというふうに考えております。今後ともよろしくお願いします。以上です。

○議長（湊俊文）　宮本議員。

○１１番（宮本裕之）　以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（湊俊文）　これで、宮本議員の質問を終わります。ここで暫時休憩を取ります。午後１時までといたします。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

午前　１１時　３６分　　休　憩

午後　　１時　００分　　再　開

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

○議長（湊俊文）　再開します。午前中に引き続き、一般質問を行います。１番、亀岡議員の発言を許します。

○１番（亀岡純一）　１番、亀岡です。今回は、箕野町政３期の総括と４期目への思いはということで質問させていただきます。箕野町政３期目は、振り返ってみますと、２０２１年の新型コロナウイルス感染症がまん延している最中、北広島町合併後、初の無投票当選でスタートいたしました。そして、あれから３年半が経過しました。今から半年後の来年３月には次の選挙を迎えることになります。そこで、今回の一般質問ではこれまでを振り返り、箕野町政３期１２年目を迎えて、その成果を総括した上で、北広島町として合併２０周年を超えていく中での町長４期目の出馬に向けてどう考えておられるのかを伺ってみたいと思います。その質問に入っていく前に、簡単に私なりに主観にはなりますが、印象に強く残っていることをお話してみたいと思います。町長の施政方針のベースには一貫して、「明るく元気なまちづくり～あなたとともに～」というキャッチフレーズのように掲げておられます。その表れが、町民の健康寿命増進を目指した元気づくり推進事業、元気づくり体操の継続であり、スポーツをキーワードとしたまちづくりということであり、その分野においては専門家とか町外からの関心が高い評価につながっているのではないかというふうに思います。また、北広島町発足以来の課題である財政再建に向けては、一貫した堅実な取組によって、少しずつではありますが、実質公債比率に代表される財政の健全化判断比率の持ち直しといったところがなされているように思います。また、ゼロカーボンタウン宣言によって、エネルギーの地産地消はじめ町内にある資源の見直しを図り、有効活用することによって、地域課題の解決に向けた取組につながる地域エネルギー会社の設立は、この町の持続可能性に大きく貢献するものと思っております。そして皆様もご存じのとおり、コロナ禍の時の余波を受けて、そのこともあってＤＸの取組も一気に進んだところもございます。直近の話題としては、報道でも伝えられております。北広衆、あるいはきたひろのスイーツといった、地域商社まちづくり会社はなえーると町商工会、町観光協会が一緒になって立ち上げたブランドでありますが、これも北広島町が今後対外的に打って出る積極的なＰＲであり、前向きな施策の表れであろうと思います。数々の施策はこれまで打ってこられたわけでありますが、これまでの町長の歩んでこられた歩みに、時系列に沿ってお聞きしてみたいと思います。最初の質問でありますが、平成２５年、最初の町長就任時に表明し、目指された以下の３点についてお聞きしてみたいと思います。１点目は、開かれた行政と民間経営手法の導入をするということ。２点目は、地域の特性を生かした支所を拠点としたまちづくりをしていくということ、そして３点目に、地域資源を活用した住みやすいまちづくりをしていくということですが、これらは、これまでの取組としてどのような形でなされたのか、また、その成果は今にどうつながっているのかをお尋ねしてみたいと思います。

○議長（湊俊文）　町長。

○町長（箕野博司）　早いもので平成２５年３月に町長に就任させていただいてから１２年目を迎えています。町民の皆様や職員の意見を大切にし、将来の安心に向け、明るく元気なまちづくりを目指し、町民が主役の協働によるまちづくりを推進してきました。この間、私は、公約の実現や様々な課題解決に向け、全力で取り組んでまいりました。多くの町民の皆様のご理解、ご協力を得て、一定の成果を上げることができたと思っています。議員ご質問の開かれた行政と民間経営手法の導入については、まちづくり基本条例を策定し、様々な立場の方々の思いを聞かせていただきました。町が持っている情報はできるだけ公開し、協働のまちづくりを進めるとともに、民間提案を受け入れる制度を導入するなど、かなり実行できたと認識をしております。地域の特性を生かした支所を拠点としたまちづくりについては、旧町ごとそれぞれの地域の特性を生かした地域づくりはかなりできていると考えています。支所については、地域づくり係を設置し、地域の皆さんとともに地域課題の解決に向けて取り組んでいるところであり、少しずつ進んでいると認識をしております。地域資源を活用した住みやすいまちづくりでは、本町の地域資源である神楽、花田植、おいしいお米、野菜や水、すばらしい自然などを活用した取組を進めることができていると考えております。いずれにしても、どの項目もある程度は進めることができたと考えていますが、これからも努力していかなければならないものと考えております。

○議長（湊俊文）　亀岡議員。

○１番（亀岡純一）　ある程度は達成されたけども、これからも努力は必要であるというお話でした。それは置いといて、先にちょっと質問のほう進めていきたいと思います。では、町長２期目におかれましては、その後半でありますけども、新型コロナウイルス感染症が発生いたしました。世界的な感染につながったわけでありまして、その時の予期せぬ緊急の対応を迫られたわけでありますが、そのことは、その後の町政運営にどのような影響を及ぼしたのか、お考えをお伺いしてみたいと思います。

○議長（湊俊文）　町長。

○町長（箕野博司）　新型コロナウイルス感染症による影響は、本当に甚大であったと思っております。大きなデメリットがあり、反面、若干メリットもあったと考えています。デメリットとしては、イベントなど人が集まることはほとんど全てが中止となり、人間関係が希薄になったこと。業種によっては経済的に非常に厳しい状況が発生し、支援が必要になったことなどなど、反面、メリットとしては、先ほど議員も言われましたけども、新型コロナの影響でデジタル化が一気に進展したこと、また町職員としては、国、県からの緊急な無理難題であれ、町民のために短期間の中で工夫し、実施していく経験ができ、職員の自信にもつながっていると思っています。しかし、田舎の良さである人の優しさ、地域のまとまりや温かさをなくすようなことになってはならないと思っております。

○議長（湊俊文）　亀岡議員。

○１番（亀岡純一）　今、簡単にまとめていただきまして、デメリットとメリットについて。このことがこれまでのやってこられた町政の中でどのくらい、メリットもデメリットもあるということですから、その辺を総合してみて、どのくらいの当初町長が思い描かれていた町政に対する影響度合いというものについて、もう少し踏み込んで聞いていきたいのと、先ほどのある程度は達成できたが、まだまだこれからも努力は必要であると。そういったところ両方含めて、ちょっとなかなか難しいかもしれませんが、数値的に表現すれば何％ぐらいというふうにお考

えでしょうか。
○議長（湊俊文）　町長。
○町長（箕野博司）　数値的にと言うのは難しいと思いますが、町政を進めていく上で、町民との会話、いろんな議論が必要でありますけども、なかなかそういった深い議論はできなかった、できにくかったという状況はあると思います。地域の中でもそういった集会も開催しにくい状況もあったというふうに思っておりまして、そういった面では、なかなか思うように進めることができなかったというふうに思っておりますけども、その分、ある程度他な方法で実行できる部分は工夫をしていけたのではないかというふうに思っております。以上です。
○議長（湊俊文）　亀岡議員。
○１番（亀岡純一）　どの程度かという、割合みたいなところはお聞きできませんでしたけれども、深い議論ができなかったということは確かにあったと思います。その上で、令和３年には３期目の就任となったわけであります。この時には、６つの公約を実現して課題の解決に全力で挑戦するというふうに表明されました。この課題解決に向けた挑戦に対するその評価を含めた上で、原点の本町建設計画の基本方針であります地方分権に対応した主体的なまちづくり、充実したサービスを提供する生活圏づくり、多彩な魅力と存在感を高めるまちづくり、そして厳しい財政状況の下での行財政基盤の強化という、この基本方針、これに照らしながら、改めてこれまでの箕野町政全般を総括していただきたいと思います。
○議長（湊俊文）　町長。
○町長（箕野博司）　３期目につきましては、６つの公約を掲げさせていただきましたけども、総括した形で、全般的にご回答させていただきたいと思います。まず、財政の健全化についてであります。実質公債費比率は、平成２４年度は町が借入れをする時、国の許可が必要となる１８％に迫る１７．５％でしたが、令和５年度１２．２％と、５．３％改善することができました。これは小中学校施設の耐震化対策で、豊平小学校校舎、壬生小学校校舎、芸北中学校校舎、豊平小中学校体育館などの新築や消防無線の法規制によるデジタル化、豊平どんぐり荘、大朝体育館、千代田中学校体育館、北広島町図書館、豊平診療所などの大規模改修や小中学校のエアコン設置、まちづくりセンター建設やＦＴＴＨ化、光ファイバー網の設置などなど、多くの投資的事業に取り組んできた中であっても実現したものであります。引き続き第２次長期総合計画や総合戦略もこれからの歩みを着実に進めていかなければなりません。また、住みやすいまちづくりでは、若者定住を中心とした定住対策、子育て支援策、集落活性化対策の基盤づくり、観光交流の促進や産業・経済の活性化対策などにも積極的に取り組んでまいりました。地域の活性化の取組としては、集落支援員、地域おこし協力隊等を導入し、平成２７年度からは地方創生総合戦略を策定し、取り組んでいるところでございます。地方創生事業では、人づくりや協働のまちづくりに取り組んでいます。人づくりでは、きたひろ学び塾を中心に進めています。徐々に効果も出てきており、若い人たちを中心に新たな地域づくり、まちづくりの活動も始まっています。協働のまちづくりでは、スポーツをキーワードとした地域の活性化を進めているところであり、成果も出てきている元気づくり推進事業の展開も含め、従来のスポーツの定義をもっと幅広いものとして捉えて取り組んでいます。また、この３期目に行ってきた主なものとして、全日本お米グランプリｉｎ北広島町の開催があります。北広島町は平安時代から米どころとして知られており、豊かで清らかな水による稲作が盛んであることを生かし、全国に米どころ北広島町を発信していくものです。その稲作文化から生まれた伝統郷土芸能と

して、花田植、神楽などが町内で伝承されていることも本町の大きな魅力であり、これからもこれらを総合的に関連性を持たせた観光戦略を展開していきたいと考えております。また、ＦＴＴＨ化事業、光ファイバーによる高速ブロードバンド化事業も完成をいたしました。一般社団法人北広島町まちづくり会社はなえーるを設立し、まずは、ふるさと納税を中心に事業を進め、地域資源を生かし、地域の活性化や地域課題解決に向けて取り組んでいます。また、ゼロカーボンタウン宣言を行い、脱炭素の取組を進めていますが、さらに一般社団法人北広島町地域エネルギー会社を設立し、再生可能エネルギーの地産地消を目指し、地域経済循環を実現し、子育て支援にも貢献していきたいと考えております。以上です。

○議長（湊俊文）　亀岡議員。

○１番（亀岡純一）　これまでのところで、箕野町政３期にわたって行ってこられた施策について総括していただきました。これを受けて、最後にする質問でありますけれども、４期目への出馬の意向についておありかどうか。もしあるようでしたら、そこに向かう思いをお伺いしてみたいと思います。

○議長（湊俊文）　町長。

○町長（箕野博司）　先ほど、これまでの取組について概要を説明しましたが、道半ばのものも多くございます。近年の大きな変革の流れはますます速度を増しております。中山間地域にあっては、豊かな自然や生物多様性、伝統文化等を守りながら、その変革の中で、持続可能なまちづくりに挑戦すべく、出馬の決意をいたしました。次の４点を重点事項として取り組んでいかなければならないと考えております。１点目がＤＸ、デジタル・トランスフォーメーションであります。行政のＤＸはもちろんですが、暮らしのＤＸにより町民の利便性を上げていくことが重要だと考えております。整備した光ファイバー網を活用することによって北広島町が抱える課題の解決を図っていきたいと考えております。２点目がＧＸ、グリーン・トランスフォーメーションです。本町では、令和４年にゼロカーボンタウン宣言を行い、脱炭素の取組として設立した一般社団法人北広島町地域エネルギー会社を中心に再生可能エネルギーの地産地消の実現、そして森林保全の積極的な取組などを目指してまいります。３点目が農業の活性化であります。施設園芸は希望が見えるものの、圧倒的に作付面積の多い稲作は、耕作者の高齢化、担い手不足から、このままでは多くの農地が耕作放棄地になるのではないかと危機感を持っています。若者が今後希望を持って将来にわたり稲作づくりができるための再ほ場整備やスマート農業などの環境整備が必須であると考えています。４点目が防災対策です。全国的に自然災害が頻発化し、激甚化している状況の中で、流域治水、河道掘削の実施、個別避難計画の策定、自主防災組織の充実などを実施し、災害に強いまちづくりを目指します。人口、経済が縮小する時代にあるからこそ多くの課題が存在します。その課題解決に挑戦していくためには、自分たちの地域は自分たちで守っていくという基本的な考え方の協働のまちづくりを基盤として、地域内経済循環の仕組みづくりや地域の活性化の実践、活動を進めていかなければなりません。環境が大きく変わってきている今日、過去の成功事例にはとらわれず、新しいことにも積極的に挑戦してまいります。私は、そうした課題解決に全身全霊で取り組み、さらに明るく元気なまちづくりを目指して、すばらしい郷土を次世代につなげていきたいと決意いたしました。再び町民の皆さんからご信任をいただき、全力で取り組ませていただきたいと考えております。どうか皆様のご理解、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

○議長（湊俊文）　亀岡議員。

○１番（亀岡純一）　ただいま町長ご本人から４期目の出馬の意思がおありであるということを聞かせていただきました。取り組む内容については、これまで取り組んでこられたことの継続されることを通して、次の世代へつなげていくという、そういう趣旨であろうというふうにお伺いいたしましたが、ここで一つ、今現在、私自身が思うところ、中立の立場であえて申し上げておきたいこと、お聞きしておきたいことがありますので、今の発言、答弁を受けて質問させていただきます。この町の面積は６４６ｋ㎡、大変広い町であります。しかしながら人口は、合併当時の２００５年には２万１５００人強であったものが、現在は約１万７０００人、この２０年間に約４５００人減少したという状況の中で、それぞれの地域が抱える地域課題というのは先ほど来お話ありますようにたくさんあるわけであります。言うまでもなく、この町の行政のかじ取りをしていくという町長の職は、いかに重たい責任を担っているか。それはやってみたご本人でなければ到底分からない部分はあるだろうと思います。その職を３期続けてこられたことに対する敬意と感謝について素直にお伝えしておきたいと思います。その上で、現在の箕野町長、町政に対する町民の評価といったものがどのくらいあるのかと言ったところは、次の選挙でそれが現れるのであろうというふうには思いますが、今それは分かりません。ただ、行政のかじ取り、まちづくりをするにおいて、よく言われることに、町長の１期目は種をまき、２期目で花を咲かせて、３期目で実を実らせるというふうに言われているそうでありますが、言い換えれば、ホップ・ステップ・ジャンプといった段階を踏んでこられたわけであります。こういったことを照らし合わせてみて、さらにこの広い北広島町が抱える諸問題の中に、これは日本全体の問題でもありますが、抱える問題の一つに少子高齢化、人口減少といったところを踏まえた上で取り組んでいかなければならない。その一つの取組の中で、私自身思うところ、一つの例でありますが、北広島町都市計画マスタープランに表れる文言でありますけども、都市機能及び居住地区を集約したコンパクトな都市形成、あるいは効率的な都市形成を目指しますといったこと、時代の流れからすれば、なるほどそうだろうなというふうに理解はしますが、この言葉を聞いた時に、先祖代々受け継いで営々と生きてきた今の現代の私たちが、これまで住んでいた所をたたんでいかないといけないのかという、どうしようもないその寂しさというものがそこに現れてくるわけであります。この広い町の中で、それを全体を、全てを発展させていくということは現実的に難しいかもしれませんが、そこに住む者の心情として切り捨てられるというような、その思いにつながってはいけないというふうに思うのであります。そういった意味から、今、町長が表明されました４期目の出馬にあたっては、さらなる施策の検討というところに町内全体のバランスを見て、この発展を目指していっていただきたいという思いがございます。そういったところで、先ほどのホップ・ステップ・ジャンプいったところで、今度は、ある意味総仕上げにということになるかもしれませんが、４期目に期する思いというものを、改めてその強い思いがございましたら、表明していただきたいというふうに思います。

○議長（湊俊文）　町長。

○町長（箕野博司）　今、議員おっしゃいましたけども、人口減少の中、日本全体がそうでありますけども、特にこの中山間地域の町としては非常に大きな課題であると思っています。中でも少子化、これが一番大きな課題であるというふうに思っておりますし、日本全体でも大きな課題であろうと思っております。できるだけ子どもの数が減らないようにしていくという施策も必要ですし、子育て支援、こういったものも必要になってくるというふうに考えております。こうしたところは国にも要望すべきところは要望したり、県にも要望したりしていきながら、

今、市町村で子育て支援合戦みたいなものも始まっておりますけども、できればそういったことではなく、国全体である程度のものは子育て支援なり少子化対策、こういったものを全体で打っていただけるように提案していきたいなというふうに考えているところであります。都市計画についてですが、コンパクトシティという概念があります。がしかし、これは傾向としてはそういう傾向になるかもしれませんけども、都市部のような都市計画コンパクト化というのは田舎社会では難しいというふうに思っています。農業、林業、こういったものがある限り、ある程度の分散はやむを得ないという部分は思っております。そうだからこそ、今まで脈々とつないできた文化であるとか歴史、そういったものもあるんだというふうに思いますので、そこらはバランスを取りながら進めていくべきだと思いますし、今年度と来年度で今、都市計画のマスタープランの見直しを、最中でありますけども、ここらについても小さな拠点、旧町ごとの拠点をつくりながら進めていくべきだというふうに思っておりますし、今、そうしたことを議論をしているところであります。いずれにしても、なかなか人口が減少したり、経済も縮小したりしていく中では、なかなかしんどい現実はあるというふうに思いますが、町民の皆さんと議論しながら、できる限り活性化できるように進めてまいりたいと考えております。

○議長（湊俊文）　亀岡議員。

○１番（亀岡純一）　今、町長の答弁からもバランスを取りながら進めていかれるというお話はお伺いすることができました。先ほども話ありましたように、新しいことへ積極的に取り組んで次世代につなげていくというところは、非常に私も必要なところだろうというふうに感じております。国では、国民の財産と生命を守るという大きな使命がある中、町政において、町民の生命と財産を守りつつ、今現在、生きているこの我々、この住民、町民の幸せと同時に私たちにつながる次世代、さらに先の世代にも目を向けながら取り組んでいく町政であってほしいという思いをお伝えいたしまして、私の質問とさせていただきます。以上で終わります。

○議長（湊俊文）　これで、亀岡議員の質問を終わります。これをもって一般質問を終わります。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。なお、次の本会議は２４日、議案の審議、採決となっておりますので、よろしくお願いいたします。本日はこれで散会いたします。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

午後　　１時　３８分　　散　会

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～